



議会だより



- 12月定例会 2 ページ
- 視察研修報告 4 ページ
- 一般質問 7人登壇 5 ページ
- 村民の声 12 ページ

第7回 12月定例会

12月10日～16日

初日は7名の一般質問がありました。

その後、専決処分の報告1件、承認1件が承認され、上程された10議案と3同意案件が各常任委員会に付託され、最終日には、各常任委員長の報告を受け、全議案が原案のとおり可決されました。

報告

新潟県市町村総合事務組合規約の一部を変更した専決処分。

承認

一般会計補正予算の歳入歳出それぞれ200万円追加を専決処分した承認。

一般会計 補正予算

7910万円追加し、歳入歳出それぞれ総額50億3650万円に。

■総務費

財政調整基金管理費積立金として3000万円（パワープラント関川運営資金貸付金の回収分）、過疎地域自立促進事業基金管理費積立金として3700万円、新エネルギー推進事業費各種委託料として200万円増額。

■商工労働費

観光施設管理費修繕料として250万円増額。

特別会計 補正予算

関川村国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ250万円減額。

関川村公共下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ80万円追加。

条例制定

関川村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定

マイナンバーの取り扱い部署間における相互利用の範囲を定めた。

条例改正

関川村税条例の一部を改正する条例

法改正に伴う関川税条例の一部を改正。

関川村入湯税条例の一部を改正する条例

マイナンバー制度の執行に伴い関川村入湯税条例の一部を改正。

関川村介護保険条例の一部を改正する条例

法改正による関川村介護

保険条例の一部を改正。

関川村営住宅管理運営条例の一部を改正する条例

ニューメゾン下関Ⅰの建設に伴い関川村営住宅管理運営条例の一部を改正。

関川村消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
定員を30人増の430人とし、機能別分団員を各地区の分団にも配置。



実火災を指揮する消防団

同意

関川村固定資産評価審査委員会委員会の選任についての同意

- ・ 佐藤隆平氏（朴坂）
 - ・ 渡辺 清氏（上関）
 - ・ 本間正昭氏（安角）
- 3名の選任を同意しました。

陳情

外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情が採択され関係機関に送付されました。

常任委員会 Q&A

Q、パワープラント関川への貸付金3000万円は、来年3月までに返済されるのか。

A、事業資金の一部が12月

中に振り込まれる可能性があるがあるので、来年3月までには返済されると思います。

Q、バイオマス発電所の運営に、村はパワープラント関川と、どの程度関わるのか。

A、行政の立場で動いたほうが効果がある場合や、行政として関わるべきものに限定的な限りだと思います。



バイオマス発電所予定地

Q、村営住宅の家賃は収入によって設定されるのか。

A、収入によって家賃設定をしているのは公営住宅で、

公営住宅法に基づき家賃設定して、ニューメゾンや他の村営住宅は公営住宅法に基づかない村の住宅でありますので収入による家賃設定はしていません。

Q、ニューメゾン下関Iの総事業費は。

A、概算で、総事業費1億6000万円です。



完成間近のニューメゾン下関I（5世帯）

旭日単光章を受章



高橋 長作さん（大石）

高橋長作さんに、国から旭日単光章が授与されました。
高橋さんは昭和54年8月1日から平成7年7月31日までの16年にわたり関川村議会議員として在職。平成5年からの2年間は、副議長職を務められました。

新潟県知事表彰を受賞



高橋 八男さん（大石）

高橋八男さんに地方自治の進展に貢献されたとして、新潟県知事表彰が贈られました。
高橋さんは平成7年8月1日から平成27年7月31日までの20年にわたり関川村議会議員として在職。平成21年からの6年間は、議長職を務められました。

総務厚生常任委員会・産業建設常任委員会 先進地視察研修報告

長野県下條村・・・人口減少対策などの取組について

長野県茅野市・・・野生獣の食肉利活用（ジビエ料理）

平成27年10月22日、23日

下條村の概要

面積38・12平方キロメートル（関川村の8分の1）
宅地面積1・15平方キロメートル。耕地面積4・39平方キロメートル。面積の約70%を山林が占める長野県南部の農山村である。

平成26年10月現在の人口は4002人（人口密度は関川村の5倍）で、年齢別人口では0歳から14歳までの割合が県下では第4位の15・0%と高い。

財政力指数は0・225と低いものの行政と村民が一体となって経済的な経費を削減し、若者の定住促進事業をはじめとした積極的な人口減少対策による村づくりを行っている。

まとめ

下條村では現状と将来を見据えて、村独自の施策を打ち出し、ことごとく成功しており、それが村民の信用と理解に繋がっているようだ。

茅野市

オーベルジュ・エスポワール（ジビエ料理レストラン）

経過

ジビエ料理レストランにおいて、野生獣による農作物の被害の深刻さや捕獲した鳥獣を食肉として活用するジビエ料理の推進等について、シェフの藤木氏から説明を受けた。

説明の概要

中山間地ではシカやイノシシなどの野生獣が増え、農作物の被害やスギやヒノキ、ブナなどの樹皮や高山植物の食害が増え大きな問題となっている。

日本ジビエ振興協議会は捕獲した鳥獣を食肉として活用することによって農産物の活性化に繋げることを目的として設立され、ジビエ料理の普及振興に力を注いでいる。

シカやイノシシの肉は良質で低カロリー食材で、学

校給食や病院食としても検討されるなど普及活動によってジビエ料理が全国に広まりつつある。

まとめ

本村においてもシカやイノシシ等が増えることが予想されるため、当協議会に加入して加盟自治体との情報交換やジビエ利活用の可能性を検討する必要がある。村の有害鳥獣担当部署である農林観光課、猟友会関係者をはじめジビエの利用主体となるであろう食肉関係者、調理販売関係者などの勉強会や意見交換会などの機会を設けることが急務と考える。



下條村役場での説明に対する質問



藤木シェフの説明

一般質問



伝信男議員

- ・ 4名の職員が心の病で休暇中とのこと、この事態をどうとらえるのか
- ・ わかぶな高原スキー場と村の関係は

議員

11月に突然実施された職員の人事異動、聞くところによると6名の職員が休暇を取っており、うち4名が心の病と聞いている。このようなことは普通では考えられない。この事態をどのようにとらえるのか伺う。

村長

心の病で長期休暇をとっている職員は7月から10月にかけて4名でしたが、今月から1名が復帰し、職場内での支援の下、勤務しております。

心の病は、どの自治体でもありまして人事上の課題となっております、その割合は、県職員は1.4パーセントで村は3.6パーセントと高い比率となっております。役場には職員衛生委員会があり、人事担当の総務課長を委員長に定期的に会議を開き、心身の健康保持のための対策を進めております。また毎週月曜日には、保健師、栄養士などによる健康相談を実施しております。また昨年、労働安全衛生

法が改正されまして、年1回のストレスチェックが義務づけられました。村でもその準備を進めております。

11月の人事異動は、同じ課で療養休暇が3名連続して発生したので、業務に支障があると判断し、4月の人事異動を前倒しして実施したものです。

議員

心の病は職場環境にも問題があるのではと思われるが、村長の考えは。

村長

担当課長にも状況を聞いておりますが、その様な事は直接の原因ではないと考えております。

議員

毎年この時期になると村民から、わかぶな高原スキー場の運営について聞かれることがあり、自分なりに答えているが、答えられないこともある。スキー場は冬の観光資源として大切な財産である。スキー場のことで村民に疑問を持たせないような努力が必要だと思いが、次のことを伺いたい。

村とわかぶな高原スキー場の関係はどのようになっているか。

村長

施設は前の所有者から累積負債を整理したうえで村が無償で譲渡を受け、運営を株式会社スミコリゾートの商号変更した株式会社わかぶな高原に委託しております。運営会社への村の出資はありません。

議員

村長は間接的には、わかぶな高原スキー場の大株主だと思えますが、補助金を出したり、貸付金を出したりするのはいかがなものか。

村長

株式会社わかぶな高原の親会社に出資しており、株式会社わかぶな高原の株主という立場ではありません。

議員

わかぶな高原に社名変更以前に交わされた使用賃貸契約は、社名変更後も引き継がれているのか。

村長

村がスキー場の設備を譲渡され、株式会社スミコリ

ゾートと使用賃貸契約をしました。その後株式会社わかぶな高原に名称が変更しております。社名の変更です。使用賃貸契約書はそのまま引き継がれております。

議員

地権者との話し合いはさ

村長

土地の賃貸契約は今年を含め、2シーズンで満了になります。先般、庁内の関係担当者によるプロジェクトチームを再開し、12月中に引き続き借用したいという意向を所有者の皆様にお伝えし、協力を要請することとしております。



わかぶな高原スキー場

一般質問



高橋忠夫 議員

- ・ バイオマス発電事業は本当に可能なのか、白紙に戻すことは
- ・ 住民自治と若者定住対策は

議員

バイオマス発電事業の進捗状況は、再三の計画変更で村民の不安、不信感は大きくなっている。計画を一旦、白紙に戻す考えは。

村長

事業費全額が相手方の資金によるため、その動向によつて動かざるをえない状況は変わっておりません。進捗状況については行政報告で詳しくご説明いたしますが、相手側の資金確保に進展があつたため、各分野で早急な取り組みが重要になりつつある状況です。少子高齢化対策で重要な雇用機会確保等を目的に、この事業を進めております。情報・説明不足は私の努力が足りなく申し訳なく思っております。村のパワープラント関川への出資比率を2割程度に抑え、貸付金3千万円も今回の補正予算で回収を計上しており村のリスクも減らしております。何とか早期に進めていきたいと考えております。

議員

既に敷地造成、契約締結はなされたのか。発電規模を2MWから当初の6.5MWに戻すという話であるが、材の確保や送電設備の経費などの面から考えて本当に可能なのか。

村長

敷地造成、契約締結はまだしておりません。契約は村と交わすものではありません。今月になって6.5MWに戻すという話があり、材の確保については、会社が3つの団体から確約を頂いております。また送電設備資金も全て相手側で用意します。

議員

スターリングエンジン講習会へ職員派遣の結果は。

村長

東京で開催された日本スターリングエンジン普及協会主催の講習会に担当職員一人を派遣しましたが、村に設置しようとしているスターリングエンジンを改良した斬新方式については言及されていなかったという

ことであります。

議員

住民意向調査との関係はどのような考えるのか。

村長

反対意見があることは十分承知しております。福祉に力を入れるべきという意見もあります。雇用も福祉も大変重要な問題でありますので一層努力をしてまいりたいと思っております。

議員

住民を自治に巻き込むには何が大切か。

村長

方法といたしましては村の指針であります村民憲章にも挙げております「協働」という考え方があります。すべて行政に任せるのではなく、住民と行政が連携して取り組む趣旨であります。

議員

公営住宅建設事業と医療費補助を実施しているが、今後の見通しは。

村長

村には、法に基づく住宅が5か所あり、その他3か所あります。かつては国の補助金を活用し整備をしておりましたが、居住される方の所得に制限を設ける必要があるなど、柔軟な居住対策が講じられないため、村の単独予算でも整備して若者に入居条件を絞った住宅、メゾン下関も建設しております。現在第3期事業として5世帯が入居できる住宅を整備中であり、3月の完成を目指しているところであります。医療費の助成につきましては、昨年度から高校を卒業するまで対象者を拡大いたしました。通院、入院費の助成を行っており、県内自治体でも手厚い取り組みをしているところでもあります。

一般質問



小澤 仁 議員

子ども子育て新支援

議員

少子化対策について伺う。現在の3歳児未満の保育園の利用状況は。

村長

関川村の入園児童数は、下関保育園113名。大島保育園31名、合計144名で未満児保育の内訳は、0歳児4名、1歳児8名2歳児24名で合わせて36名です。

議員

待機児童は0人という回答を頂いた。では、未満児保育において、母親が次の子を出産して育児休暇を取得した場合、施設保育を中断し家庭保育になる。と聞いた。平成27年11月4日付で保育園児の保護者に向けて書簡が出ている。

「保育園に登園しているお子さんの母親が妊娠・出産をして育児休業を取得する場合の保育について。当村では、3歳児未満児のお子さんが保育園を利用していただくには、保育園から声かけをさせていただき、家庭保育の協力をお願いしていただきました。保護者の方

らのご意見や社会の変化、平成27年度より保育に関する国の制度が変更になったこと等を考慮して、当村でも平成28年度から、3歳児未満について保護者の希望があれば、育児休業中でも継続して利用していただけるようになりますので、よろしく願います。」と、

住民福祉課長の名前で出ている。今年度この様なケースで家庭保育になった児童数は。

住民福祉課長

育児休業している人が何人いるかは把握できていませんが、申請は2件程ありました。平成27年度は、ご家庭でお願いしていました。が、他県の社会情勢などみると、今後は保育園でみるべきでないかと話し合いになっていまして、平成28年度からは継続保育という方向にかえることになりましたので承知ください。

議員

村長も日頃から言われている様に子育て支援を厚くし、村の宝である子ども達

を増やしたい。そのことも大事だし、他の自治体、例えば下條村のように他の近隣市町村から子育て世代が移り住んでくる。当村で子育て支援が手厚いと評価された時その様な状況にもなり得ると考えるが、来年度と言わず直ぐにでも継続保育にしてはどうか。

そのご意見は、全く同感であります。施設体制の問題もあるかと思えます。それに見合うだけの保育士の人数を確保しなければならぬ。そんな状況もある。平成27年度内の実現は容易でないように思います。

村長

園児の人数が増えるのではなく、登園している子どもを継続保育するのに体制とか、保育士の人数は影響するの。

議員

それに努力するように検討いたします。また、どのような状況にあるか担当課長にも説明をさせます。

村長

これだけ子ども、子育て支援が大事だとだれもが認識している事なので、体制や問題点の解決を急ぎ、来年度からは対応してもらいたい。保育園職員の負担が重くなるようでは問題であるので、人員の配置等も十分考慮してもらいたい。

住民福祉課長

保育士の人数は規定どおり配置していますが、現状では障害をもった子どももいます。重度の子どもには職員ひとりがつきつきりなるなど色々厳しい環境があり有給休暇が取れていない状況もあると聞いています。そのような点もあり、即答はできませんが努力する必要はあると思えます。

議員

保育士の勤務も複数の職員から代休を取る事も難しいとレポートにも書いてもらっている。春には人員の体制なども考慮し、検討していきたいと思っております。

村長

保育士の勤務も複数の職員から代休を取る事も難しいとレポートにも書いてもらっている。春には人員の体制なども考慮し、検討していきたいと思っております。

一般質問



加藤 和泰 議員

少子化に伴う
中学校部活動の方向性

議員

少子化による中学校部活動の存続について、村の考えを伺う。

少子化が進んでいる今日、一つの中学校の中で部活動の存続が厳しい種目があるという状況が聞いている。団体競技が存続できない場合、個人競技を選択することは可能であるがそれぞれの競技から学ぶべきところがあり、スポーツを通じた人材育成の意味合いでも、生徒が希望する部に入部できるような取り組みを検討できないか。また、どうしても一つの学校で部活動を正常におこなう事ができない場合、例えば村上市などの近隣中学校との合同部活動という考えがあるか。

教育長

部活動については、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び化学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連

帯感の涵養等に資するものがあり、人格形成に有益なものであると受けとめております。

しかし関川中学校では、生徒数の減少から学級減が進み、担当教員数が減少しています。これに伴い、中学校では部活動の安全管理上、やむを得ず募集停止しなければならない状況が出てきています。

具体的には、剣道部が平成27年度で活動を終了します。

一方、少子化に伴って、学校に限らずスポーツ少年団の加入人数も減少しています。

これらのことから、村では平成25年度から青少年育成関川村民会議と小学校、中学校及びスポーツ少年団指導者がスポーツ懇談会を開催し、情報や意見を交換しております。

今後、関係機関、関係団体と連携を図っていく考えです。

合同部活動について、中学校体育連盟では、一つの

学校でチームを組んで大会に出場できない場合は、他校と合同で大会に出場できる制度が設けられています。

関川中学校では、平成26年度は野球が村上第一中学校、朝日中学校と、平成27年度は吹奏楽部が神納中学校、岩船中学校と合同チームとして練習し、大会に出場しています。

今後、単独で出場できない場合は同様の対応をするものと受け止めています。

近隣の中学校でも同様の問題を抱えていると推察しておりますが、現段階では具体的な広域的合同部活動設置の動きはないものと把握しております。

議員

合同部活動について、他校と組んで出場する場合、練習等を一緒に行うときに何か弊害になるような事があつたか伺いたい。

教育長

合同チームとして参加し、吹奏楽部などは下越大会で金賞受賞という素晴らしい成績をおさめました。具

体的な問題点や課題については今のところ把握しておりません。校長と連絡をとって、問題点や課題について把握し、解決可能なことは教育委員会として検討してまいりたいと考えております。

議員

関川村は、周辺市町村からもスポーツの盛んな村という印象を持たれている。引続きスポーツの面でも周りに誇れるような優秀な人材を輩出できるような環境づくりを要望する。

教育長

教育委員会としても、スポーツ面について活発になるよう、関係部署と連携し、最善を尽くしてまいります。



一般質問



高橋正之 議員

人口減少を緩和する対策と 移住関係の取組は

議員

10月に議員研修で長野県の下條村が視察先となりました。全国的にも奇跡の村として知られております。下條村の施策内容や取組についての資料を頂きました。その中で、人口対策について先見的な施策をしている下條村でした。そこで、関川村の人口減少を緩和できる対策や、移住関係の取組について伺う。

村長

関川村では、これまでもその時々で人口推計を行ってきましたが、このたびは第六次関川村総合計画と地域総合戦略の策定に合わせまして、人口ビジョンを策定しました。平成22年の国勢調査人口は、6438人でしたが、今年の10月に行われた国勢調査では、独自集計では5800人台になる見込みです。人口ビジョンでは、このままの人口減少率が続くと、45年後の平成72年、2060年には2000人台になるという推計があり、そこ

で、出生率を向上させ、流出人口と流入人口を均衡させることを条件として、45年後の人口を3400人にするという目標を掲げることとしました。

人口減少対策は、出生・子育てだけでなく、人の定着、流入を図るための取組、また交流を促進するための取組、雇用対策や住居対策などあらゆる分野における総合的な対策が必要である。このようなことから、例えば出生・子育て対策としては、子供の医療費助成、保育料の軽減、小中学校の給食費助成、高校生の通学助成など財政的な支援をはじめとして、多様な柔軟な保育や教育サービスの充実などを図ってきているが、さらに拡大していきたいと考えています。

また、定住、交流については、働く場の確保と拡大、空き家の活用や交流移住、大学生などがUターンできる環境整備、住宅や宅地の整備など、積極的に取り組むみたいと考えています。各種取組を総合的に展開しながら、目標を達成できるように考えています。

議員

定住を希望している人に、村の土地を激安で提供するとか、村のアパート、一戸建て住宅を安く売却する考えはあるか。

村長

そのような考えも持っているし、来年の春から5世帯分の募集開始を、3月末に予定している。それは、若者に提供できる住宅ということで、今建設中です。また、この村に住みたいという方もおられるようなので、その人たちに空き家を紹介する窓口担当も設けていますので、それも積極的に活用いただきたいと思っています。空き家の場合には、法律的な制約もあるし、持ち主、あるいは地域との関係など、いろいろクリアしなければならぬ問題があるが、それを踏まえながら対処していきたい。

議員

移住関係の情報などはどのようにしているか伺う

村長

私が承知しているのは、県外の方で、一人移住したいという人がいます。それ以外のことで何かあったら課長のほうから説明させます。

総務課長

担当は企画財政班で、情報収集だけで、いまだ具体的に実現したというものはありません。今後ふるさと情報センター等の媒体を通じて、空き家等の情報発信、今後そういうものの情報発信なども検討課題にしていきたい。



創立10周年を迎えた 関川中学校

全校生徒数130人程

一般質問



伊藤敏哉 議員

村の周辺地域
活性化について

議員

現在国においては「地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく」という考えのもと、各種の施策が推進されている。関川村においては「周辺地域の創生は、関川村の創生であり、周辺地域と中央地域がそれぞれの強みを活かし、関川村全体を引っ張っていく」という考え方で村づくりを進める必要があると考える。

林管理所女川担当区事務所も無人化となるなど一つの施設がなくなっていくたびに地域住民は言い表し難い寂しさを感じてきた。ここで、周辺地域が活性化するための足がかりとして、周辺地域に「地域窓口事務所(仮称)」の設置を検討できないか。地域の村民の方から「ふるさと会館に常駐の管理者がいてくれれば、ふるさと会館も利用しやすくなるし、様々な地域の活動が活性化すると思う」という意見を聴いた。この意見を基に次のような利用方法、運営方針等を考えた。①窓口事務所は、ふるさと会館または旧保育園に設置②窓口事務所の常駐員は地域から推薦してもらい賃金・報酬を支給③開設時間は役場本庁舎と同じ④窓口事務所の仕事は「村へ提出が必要な簡易な調査もこの受付」「役場まで出向くことが困難な方の簡易な相談窓口」「地域内の公共施設の巡回点検」「小中学校の夏休み期間などの施設

開放」「地域内の団体・組織の一次的な事務所としての利活用」など。予算措置も伴うが村の均衡ある発展を進めるうえで新たな一歩を踏み出すきっかけになると思う。この提案施策に対する村長の考えを伺う。

村長

周辺地域の活性化に対する村の責務はますます重要になってきていると認識しています。他の県内自治体に先駆けて育成・強化してきた村が誇る地域のコミュニティの活用・活性化がますます重要と考えています。ご提案の「地域窓口事務所」は、単に役場の支所という役割だと二重行政や住民との意思疎通がかえってとれない危惧もあるのではないかと思います。地域コミュニティ組織に相応の財政支援を行って自発的な意見を求め自主的に運営することが望ましいと考えます。地元での議論を促進いただき、ききしていきたいと考えます。

議員

村長

本年春、女川保育園を閉園しました。その際も住民の皆様から公共的施設がなくなっていくことで皆さんが感じる精神面での空洞化を危惧する声も承っています。まず、旧女川保育園の利用方法について検討していきたいと考えています。「一時保育」とか、あるいは「子育て支援センター」としての活用ができないかとのアイデアも出ており、女川地域の何かの拠点としての利活用に取組んでいかなくてはならないと考えています。

一般質問



近良平 議員

- ・ 浄化センターの増設予定地に
太陽光発電施設を設置しては
- ・ 関川村公式ホームページを
充実すべき

議員

増設用に確保している大島地内の用地は人口減が見込まれている中、利用の見通しがたたないのが現状である。

せつかく多額の費用で取得した用地なので太陽光発電施設を建設し、下水道の会計を少しでも支援できる方策を考えるべきだと考えるが、下水処理場の空き地利用の見通しと空き地に太陽光発電を設置することに對する村長の考えを伺う。

村長

予定していた反応槽2池の施設は、今後しばらくの間は増設できない状況です。

しかし、この2池の反応槽を更新する際には、現在の施設を稼働させながら同等程度の新たな施設を建設しなければならぬこと、また、大規模災害など有事の際には、「生し尿」を仮置きする場所として利用しなければなりません。その他、下水道施設の復旧に必要な資機材のストックヤードと

して必要な土地であり、太陽光発電パネルのように長期間土地を占有するような施設の建設は慎重にしなければならぬ土地であると考えています。

国の補助金のもとに建設しており、売電を目的とした施設を下水道用地に建設した場合は、建設当時の補助金の返還などにも留意しなければなりません。従って、当該土地への太陽光パネルの設置については、今後の下水道事業を取り巻く情勢を見据えながら検討しなければならぬと考えています。

議員

関川村のホームページが情報を得るために有効かと言えばあまり有効ではない。必要な情報がどこにあるのかわかりづらく情報が古い。役に立たないホームページになっている。

専任の職員を配置するか業務委託をし、充実させる必要があると考える。ふるさと納税にしてもど

うすればよいのかわかりにくい。

検索の多い項目はバナー化するなど改良すべきと考えるが。

村長

ホームページは関川村の情報を発信し、広く村を知っていたくための極めて大切なものであると認識しており、現在のものはいへん不備であり、何とか充実させたいと考えていました。

しかし、多額の予算が伴うということまで今日に至っています。

そこで、とりあえずリニューアルすることにし、年度内に完了するよう業務委託をして進めています。

改善のポイントは、サイトマップの新設、トップページの見直し、スマートフォン・タブレットの専用表示への対応、各課職員による更新の簡素化、公開後の検索サイトからデータ検索されないようにする削除データの保護などです。

ご質問がありました「ふるさと納税のバナー貼り付け」については、今回のリニューアル作業で「重要なお知らせ」にアップする予定です。

ブログ、フェイスブックなどへの対応は、専門職員の配置が必要なことなどがあることから、そのあたりの対策から検討が必要であると思っております。



村民の声

言葉



たちばな
橋

きょう
京子さん
(湯 沢)

皆さんは、言葉の使い方について考えたことがありますか。

この度、原稿を依頼されて「言葉」を取り上げたのは、下関の役場近くを歩いていたときのことでした。

道路の反対側から「こんにちは」と声をかけられました。振り向いて周りを見ると誰もいません。私も思わず「こんにちは」と言いましたが、声をかけてくれたのは中学生の男の子でした。

自分から進んで、きちんと挨拶のできる人なのだと思います、私は自分ながら恥ずかしい気持ちになりました。毎日、車にばかり乗っている

と知らない人との繋がりがなくなると思い、歩きました。言葉とは、(人が音声や文字で思想、感情を伝える、表現活動)です。

いつも普通に使っています、言い方や使っている方によっては、違う感じの言葉になってい

ると思いませんか。

自分は一生懸命に話をしていると思っても人の心をつかめない。隣の人は、違う話をしている、などの思いをしたことはありませんでしょうか。

でもテレビを見ますとよくスポーツ選手の人達は、体力面も頑張っていると思いますが、言葉によって自分を高めたり、精神的「心の持ち方」をかえたり、お客様の声援があつたからこそ頑張れた、など、今までできなかったことを遣り遂げている人が大勢いると思います。

人の話を素直に聞いたりできる人は、

- ・ 人生の生き方を学ぶことができる。
- ・ なぜ、と考える人になれる。
- ・ 自分は自分であれと一生懸命がんばれる。

日常会話の中の言葉の

ふれあい、助けあい。

お年寄りの人には、村の方言で一一緒に話をしたり、聞いたりした方が楽しく笑顔になれるように思います。子供達には、小さな事でも目線を合わせて聞いてあげる「ことば」とは強くもなれるし、弱くもなれる心の背景があります。

人それぞれ考え、自分の言葉の色をはっきり出せる人がいるので様々な言葉が生まれるのだと思います。

いつも平叙な心で、どんな言葉でも自分の気持ちを込めた話し方ができる毎日が過ごせたら、うれしいと思います。



編集後記

昨年の12月に、村では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、関川村地域総合戦略を策定しました。これは、村の活性化や人口減少問題の具体的な施策を示したものです。

村の人口は毎年1000人のペースで減少しています。それに伴い多くの課題が山積んでいます。

この計画の成果を上げるには、評価・検証ならびに行政の情報公開と村民の理解が不可欠です。

「山と川と湯の里」と誇れる魅力ある村づくりのために着実に進めていきたいものです。(鈴木)

広報対策特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 鈴木万寿夫 |
| 副委員長 | 小澤 仁 |
| | 加藤 和泰 |
| | 高橋 正之 |
| | 菅原 修 |
| 伝 | 信男 |